

4月1日ごみ受け入れ開始

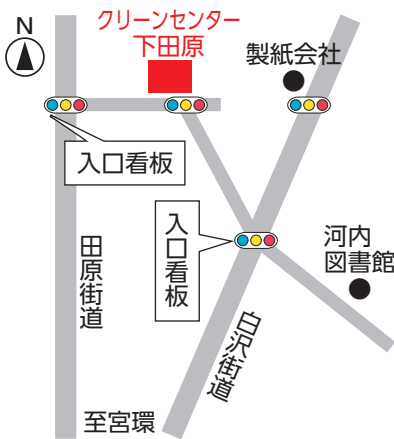
# クリーンセンター下田原



4月1日、いよいよクリーンセンター下田原が一般家庭や事業者のごみの受け入れを開始します。

今回は、工場内の搬入ルートや持ち込めるごみの種類を紹介します。

☎廃棄物施設課 ☎ (632) 2668



▼電話番号 ☎ (672) 1997

▼その他 北清掃センター粗大ごみ受け入れ場所は、4月1日からクリーンセンター下田原の敷地内へ変更となります。

▼搬入できるごみ 7ページ下の表「資源とごみの持ち込み先」の通り。

▼所在地 下田原町3435番地

▼休業日 日曜日、祝休日と重なる土曜日、年末年始。

▼受付時間 午前8時30分～正午、午後1時～4時30分。

## クリーンセンター下田原

者のごみの受け入れを開始します。

4月1日から、このクリーンセンター下田原で一般家庭のごみや事業者のごみの受け入れを開始します。

本市では、既存の清掃工場の老朽化に伴い、安定的なごみ処理体制を継続するため、旧北清掃センター跡地に、クリーンセンター下田原の建設を進めてきました。4月1日から、このクリーンセンター下田原で一般家庭のごみや事業者のごみの受け入れを開始します。

ご注意ください

## 南清掃センターは閉鎖します

クリーンセンター下田原でのごみ受け入れ開始に伴い、南清掃センターは3月31日で閉鎖となります。焼却ごみや剪定枝は、3月16日から持ち込みができなくなります。ただし、不燃ごみ・粗大ごみ・資源物などについては、数量に制限がありますが、3月31日まで持ち込みが可能です(7ページ下の表「資源とごみの持ち込み先」参照)。

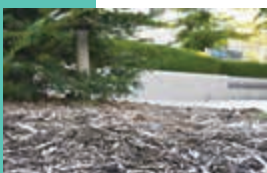
4月1日からは、南清掃センターへの全てのごみが持ち込みできなくなるため、クリーンセンター下田原またはクリーンパーク茂原をご利用ください。

## 剪定枝のリサイクルは

### 4月からクリーンパーク茂原へ

本市では、焼却ごみを減らすため、家庭から出た剪定枝(※1)をチップにリサイクルしています。南清掃センターの閉鎖に伴い、4月からは、クリーンパーク茂原で剪定枝のリサイクルを行います。持ち込みにご協力ください。リサイクルしたチップの配布は小澤商事(古田町468-1)で行っています。

☎ごみ減量課 ☎ (632) 2416



※1 リサイクルできる剪定枝 太さ 10cm・長さ 2.5m 以内で軽トラック1日1台まで。毒性のある木・草・落ち葉は焼却処理します。

# クリーンセンター下田原 搬入ルートMAP

特集 ③

## 1 焼却ごみ

(焼却ごみ搬入場所)

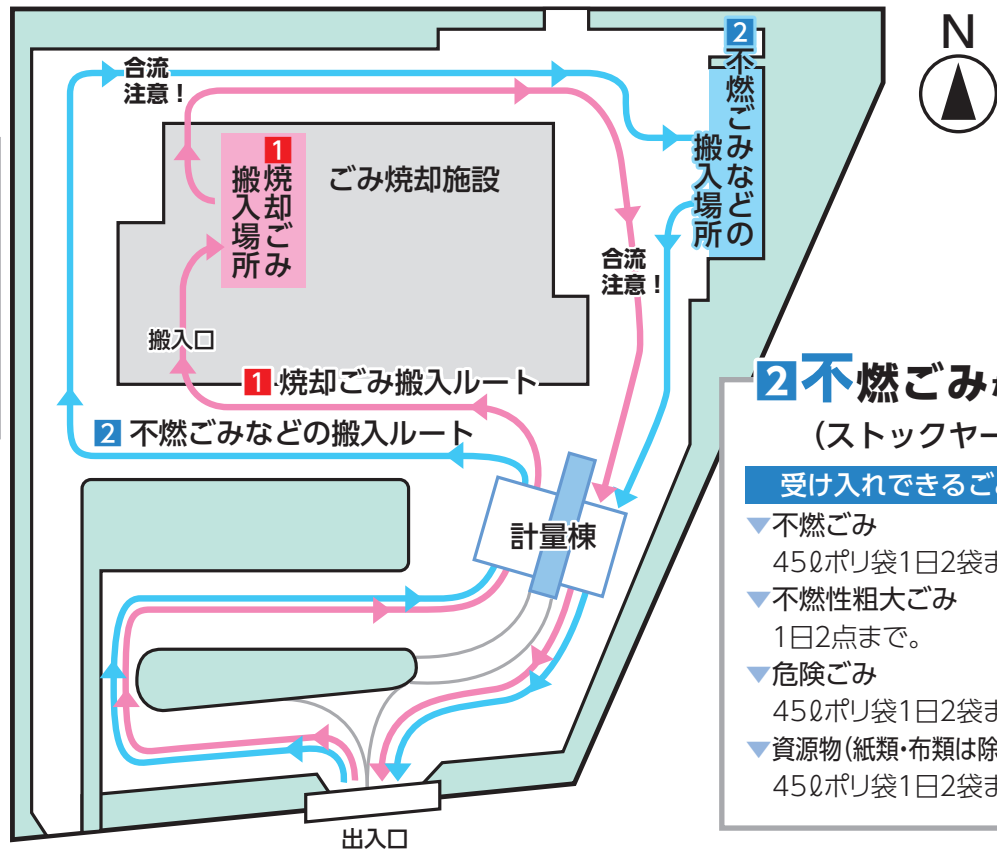
### 受け入れできるごみ

- ▼ 焼却ごみ 上限なし。
- ▼ 可燃性粗大ごみ 軽トラック1日1台まで。

合流場所などにご注意ください!



廃棄物施設課 主事 黒崎 香織



※場内は一方通行です。

## 2 不燃ごみなど (ストックヤード)

### 受け入れできるごみ

- ▼ 不燃ごみ 45ℓポリ袋1日2袋まで。
- ▼ 不燃性粗大ごみ 1日2点まで。
- ▼ 危険ごみ 45ℓポリ袋1日2袋まで。
- ▼ 資源物(紙類・布類は除く) 45ℓポリ袋1日2袋まで。

## 資源とごみの持ち込み先

■表の見方 ○ 持込可、● 軽トラック1日1台まで、△ 1日2点まで、▲ 45ℓポリ袋1日2袋まで、× 持込不可。

持ち込み施設	分別種類	資源物			ごみ				事業系ごみ(有料)※5
		(紙・パック含む) 紙類/布類	ペットボトル びん缶類	プラスチック製 容器包装 白色トレイ	焼却ごみ	危険ごみ 不燃ごみ	可燃性粗大ごみ	不燃性粗大ごみ	
南清掃センター(屋板町) (3月31日閉鎖)	3月14日(土)まで	×	▲	▲	○	▲	●	△	×
	3月16日(月)から 3月31日(火)まで	×	▲	▲	×	▲	合わせて 1日4点まで		×
北清掃センター(下田原町) (粗大ごみ受入場所)	3月31日(火)まで	粗大ごみのみ (可燃性・不燃性合わせて1日4点まで)							×
クリーンセンター下田原	4月1日(水)から	×	▲	▲	○	▲	●	△	○※2
グリーンパーク茂原 (茂原町)	現行通り	×	○	▲	○	○	●	●	○
エスケーシー(長岡町)	現行通り	○	×	×	×	×	×	×	○※3
エコプラセンター下荒針 (下荒針町)	現行通り	×	×	○	×	×	×	×	○※4

※2 可燃系(焼却ごみ、可燃性粗大ごみ)のみ。※3 紙類・布類(紙パックも含む)のみ。

※4 プラスチック製容器包装・白色トレイのみ。※5 一般廃棄物のみ持ち込み可能です(持ち込み量・品目に制限あり)。